

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 12 月 9 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4077300194		
法人名	医療法人 聖峰会		
事業所名	グループホーム ひまわり 3号館		
所在地	福岡県うきは市吉井町福増121-2 〒839-1332 (電話) 0943-76-4520		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年12月7日	評価確定日	平成22年1月13日

## 【情報提供票より】(平成 21 年 11 月 17 日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 16 年 4 月 17 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 15 人	非常勤 0 人 常勤換算 14.1 人

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての～	1 階部分	

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	10,500 + 実費 円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有( 100,000 円)	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり	1,380 円程度		

### (4) 利用者の概要( 11 月 17 日現在)

登録人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護 1	5 名	要介護 2	6 名		
要介護 3	3 名	要介護 4	3 名		
要介護 5	1 名				
要支援 1	0 名	要支援 2	0 名		
年齢	平均 85.7 歳	最低	76 歳	最高	96 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人聖峰会 田主丸中央病院
---------	-----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

果物や農作物の産地として有名な自然豊かな地に開設されているホームである。職員、利用者の殆どは地域住民であり、ホームの中は馴染みの関係で和気あいあいとしている。開設から6年目を迎え、利用者への介助の必要性は高まっているが、極力自力摂食できるように適切に支援し、どの利用者も食欲旺盛で食事はほとんど完食である。ホームの特長として、運営改善や研修指導体制等における法人全体での取組みや、専門医や地域の医療機関との連携等が挙げられる。毎年、事業計画を作成する際に、理念の具体化や外部評価等を受けての改善策を盛り込み、サービスの質の向上に取り組んでいる。家族、地域、民生委員を招いてのふれあい交流会や餅つき会を開催する等、地域交流も年々充実しており、行政との連携も見られた。今後とも益々の発展が期待できるホームである。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	<b>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</b> 前回の評価結果については、運営推進会議や職員会議にて改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で、ホームの理念の作成や地域との交流の機会の確保、アセスメント様式の見直し等の成果が見られた。
	<b>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</b> 今回の外部評価の受審にあたり、職員会議で各項目について協議し、集約した後に管理者が入力するなど、全職員が関わって自己評価を実施することで、ホームの現状や課題を把握する機会としている。
重点項目	<b>運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6)</b> 区長、民生委員、家族、市役所職員、利用者代表を招いて2ヶ月ごとに開催している。会議では、外部評価の結果報告や改善策、地域行事の情報提供、地域交流活動への提案、ホームの行事や活動報告、利用者の状態報告、行政への質疑応答や成年後見制度の概要説明等が行われ、サービスの質の向上に活かされている。
重点項目	<b>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</b> 意見箱や運営推進会議、面談等を通じて、思いや意見を汲み取れるように努めている。出された意見や苦情、不満に関しては、内容に応じてその場での回答や、職員会議、法人の会議等で周知検討、協議を行い、サービスの質の向上に活かすなどの取組みがある。
重点項目	<b>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</b> 地域の道路愛護への参加や文化祭への出展等を行っている。近隣の小学校に運動会の見学に行ったり、手製のお手玉や雑巾を寄贈するなどの交流がある。また本年度は、地域住民や家族を招いての「ふれあい交流会」や餅つき会を開催し、親交を深めている。日常的にも、野菜の差入れ等があり、地域とのかかわりの充実が見受けられた。

## 2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念には、地域とのかかわりが明文化 されている。加えて、地域の中でのあり方や、地域と のかかわり方に重点をおき、職員全員で意見を出し合 いキーワードを抽出し、ホームの理念として作り上げた。 前回の外部評価を受けての改善項目である。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	作成には全職員が関わり、事務所玄関にも職員と 利用者が協力して作った理念を掲示している。職員 各自での確認や、朝礼時の唱和、管理者による適宜 の指導、ケアの場面で生じた課題と理念との照らし合 わせ等を通じて、理念の実践に努めている。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	地域の道路愛護への参加や文化祭への出展等 を行っている。近隣の小学校に運動会の見学に行っ たり、手製のお手玉や雑巾を寄贈するなどの交流があ る。また本年度は、地域住民や家族を招いての「ふれ あい交流会」や餅つき会を開催し、親交を深めてい る。日常的にも、野菜の差入れ等があり、地域とのか かわりの充実が見受けられた。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	評価結果については、運営推進会議や職員会議に て報告・協議を行うなど、質の向上への取り組みがあ る。この過程で、ホームの理念の作成や地域交流の 充実等の成果が見られた。今回の受審にあたり、職 員会議で各項目について協議するなど、全職員が関 わって自己評価を実施することで、ホームの現状や課 題を把握する機会としている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	関係者を招いて、2ヶ月毎の開催がある。会議では、外部評価の結果報告や改善策、地域行事の情報提供、地域交流活動への提案、ホームの行事や活動報告、利用者の状態報告、行政への質疑応答や成年後見制度の概要説明等が行われ、サービスの質の向上に活かされている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に行政担当職員の参加がある。日常的にも、運営面や制度などに関して、その都度相談を行い、助言や指導を受けている。また、うきは市が主催する介護部会にも参加し、他の事業所とも連携しながら、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修への参加及び内部研修を開催し、職員全体で制度について学ぶ取組みがある。成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する概要や利用方法などについてパンフレットの配布や、家族会、運営推進会議等での、情報提供の機会を確保している。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	殆どの利用者には毎月、家族の面会があり、随時状況を報告している。面会が難しい家族には電話にて報告を行っている。毎月、広報紙と一緒に利用者ごとの心身状況や金銭管理状況を書面で送付し、日々の暮らしぶりやエピソード、職員の異動等をお知らせしている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱や運営推進会議、面談等を通じて、思いや意見を汲み取れるように努めている。出された意見や苦情、不満に関しては、内容に応じてその場での回答や、職員会議、法人の会議等で周知検討、協議を行いサービスの質の向上に活かすなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職自体が少なく、法人内の異動は適切な引継ぎ期間を確保して実施されている。ユニット間は常時往来があり、職員、利用者ともに顔見知りの関係が保たれている。新しい職員が入職した際は、先輩職員がフォローしながら利用者とのコミュニケーションがとりやすいように適切に支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	<p>人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員採用について、年齢や性別などによる制限はない。経験の有無についても同様で、本人の意欲や年長者に対する敬愛の気持ち、理念への共感等を重視し採用している(法人採用)。採用後は資格取得を奨励し、勤務ローテーションの調整を行ったり、職員の異動の希望や育児休暇、食事補助や研修手当て等、福利厚生にも力を入れている。また、法人全体で職員のストレスケアマネジメントとして相談室を設けている。</p>		
12	20 追加	<p>人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>法人に倫理委員会、研修委員会を組織し、全職員を対象とした研修計画に人権教育を組み込み開催している。また、行政主催の人権学習にも参加するなど、様々な人権に関する教育や啓発活動等への取組みがある。</p>		
13 (10)	21 (19)	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>内部研修については、法人全体、ホームともに計画的に実施している。外部研修は、希望を募ったり、経験等に応じて適切に振り分けたりして、均等に参加の機会を確保している。研修受講後は受講報告を行い、新しい知識や情報を共有する取組みがある。</p>		
14 (11)	22 (20)	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>地域の介護部会、福岡県グループホーム協議会に参加しており、それぞれの研修やイベントへの参加、相互訪問等を実施している。また法人内のサービス事業者との交換研修等の交流もあり、連携をとりながらサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		



外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に本人、家族に見学を勧めている。利用申込中の待機者に対しても、同法人内のショートステイや小規模多機能事業所を活用できる様に支援している。入居後は、寄り添いながら不安や心配事の軽減に努め、安心して暮らせるように支援している。緊急的な利用は殆どなく、地域の利用者が多い事も反映してか、利用者同士も比較的早く馴染まれていた。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者、職員ともに、日常のケアを通じて、互いを支えあい、不可欠な存在として尊重している。利用者は叱咤の言葉と同時に、職員をねぎらう言葉もかけ、理念の言葉どおり、やさしい笑顔で穏やかな日々が送れるように支えあう関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	昨年からはホーム独自のアセスメント様式の活用に取り組んでいる。利用前の面接等での家族や関係者からの聞き取りと、利用者との日々のかかわりを通して時系列で記録した経過の観察、分析などをもとに、情報の共有化や介護計画への反映に努めている。昨年の評価を受けての改善項目である。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	各担当職員と計画作成担当者が、本人、家族の意向等をまとめ、主治医、療法士の照会を実施し、ケアカンファレンスにて職員全体で協議し、利用者本位の介護計画を作成している。介護計画は、目標に加えて、具体的な対応や詳細な手順を作成し、関係者で情報を共有する取組みがある。昨年の評価を受けての改善項目である。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月のカンファレンスにて、利用者全員の心身状 況、支援手順の周知や確認を行い、記録している。定 期的な見直しとして、毎月のモニタリングを行い、3ヶ月毎 の介護計画の見直しを行っている。状態が変化した 場合も、同様の過程を経て、現状に即した介護計画を 作成している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制の活用や、受診の送迎等を実施して いる。また、美容室の送迎や買物等、本人や家族の 希望に応じて、可能な限り柔軟に対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	主治医と歯科について、契約時に本人、家族の意 向を聞き、個別のかかりつけ医、協力医共に受診の 支援をしている。整形外科や眼科、皮膚科、耳鼻科等 の受診も職員が支援している。母体法人の認知症専 門医による定期受診も実施しており、各医療機関と連 携をとりながら適切に支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化についてのホームの方針と医療と の連携体制について説明し、利用者家族から同意を 得ている。利用者の心身の状況に応じて、主治医や 訪問看護等を含めた関係者で話し合いの機会を確保 し、情報・方針を共有しながらの支援体制がある。こ の過程を経て、昨年は看取り支援が見られた。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	プライバシーや人格の尊重について、法人全体での 教育指導が図られている。調査当日も、利用者を尊 重しながら、温かみや優しさを感じる対応が見受けら れた。個人情報保護についても規程を設け、研修等 で意識向上を図り、個人記録等の一括管理や漏洩の 防止に努めるなどの取り組みがある。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	食事を中心に大まかな流れはあるものの、利用者 一人ひとりの状態に配慮しながら、その時々で利用者 の意思とペースを尊重した対応がある。特に食事に関 しては、2時間かけてゆっくり自分で摂られる利用者 に合わせて提供時間を調整するなど、個別支援が見ら れた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	食事の準備、盛り付け、配膳、片付け等を職員と利 用者が協力しながら行っている。カロリーや栄養バラ ンス、利用者の好み等にも配慮し、地元の物産店や 農協等で調達した旬の食材を、季節を感じながら、美 味しく食べられるようにも工夫して提供している。この 支援が反映してか、どの利用者も食事はほぼ完食さ れたいた。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	毎日入浴できるように準備している。あまり入浴を好 まれない方には、タイミングを見計らった声かけや、 シャワー浴や清拭等による定期的な清潔保持の機会 を確保している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	茶碗洗いや家庭菜園、犬の散歩や草取りなど、でき る範囲で本人の意向に沿って支援している。日中はリ ハビリ体操やラジオ体操、歌や文化祭の作品づくり等 楽しんだり、隣接する物産店への買物や散歩など、 ホームの内外で楽しみや気晴らしができる様に支援 している。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	買物やドライブ、花見などの行楽、施設や名所の見 学等を行っている。また、理美容室や買物、外泊等 も、家族と協力して個別支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	玄関は県道沿いであり、隣接する地域物産店への 車の往来が多い為、安全確保のために施錠し、中庭 から戸外に出られるように出入口を開放している。出 入口には飼犬があり、防犯の役割を担っているほ か、職員による声かけや見守り、一緒に外出するなど して利用者の安全と自由な暮らしを支える取組みが ある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年に2回、消防署と利用者、地域住民を交えて避難 訓練や避難経路の確認、消火器の使い方などの指 導が行われている。また、来年度には全館スプリンク ラー設置も予定されており、ハード、ソフトの両面にお いて改善への取り組みの成果が見られた。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	多品目で旬の食材を使用し、栄養バランスに考慮し たメニューで、利用者の好みや食習慣にも対応しながら 支援している。食事摂取量・水分摂取量は毎回記録 し、体重の増減についても毎月測定している。また、ミ キサーやキザミ等、利用者の心身状況等に応じて適 切に支援している。		



外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	コンクリート打ち出し壁や高い天井が特徴的で、大きな 窓により、全体的に広く明るい機能的な共用スペースに なっている。室内から、外の景観が臨める造りとなっ ており、開放感と同時に、ゆったりと落ち着いて過ご せる空間となっている。西日よけの樹木や中庭の草 花、ウッドデッキ等、気軽に自然に触れる事ができるよ うに配慮されていた。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には、ベッド、クローゼット、洗面台が備え付けられ ており、利用者、家族が相談して、テレビ、椅子など馴 染みの物を持ち込み、居心地良く過ごすための工夫 や配慮がなされていた。また、座ったり、横になるため に畳スペースをつくる等、生活習慣や安全等にも配慮 して支援している。		

は、重点項目。  
(数字)は、国の標準例による番号